

令和7年（2025年）9月1日

各部（局）長様

財務部長
総務部長
都市経営部長

令和8年度予算編成について（通知）

経営戦略方針に掲げる『豊中に住む人・働く人・学ぶ人、一人ひとりが “豊かに生きること” ができるまち』・『多くの皆さまに「住み続けたい・住んでみたい」と思ってもらえるまち』の実現に向けて、“地域の発展・成長戦略”として「こども政策の充実・強化」を重点政策に位置付け、その効果を全世代・地域全体に波及させるため、社会経済情勢の変化への新たな対応を含め、本市の独自性や創造性をいかしたまちづくりを進める取組みを、令和8年度予算で示していく必要があります。一方で

- 社会保障関係経費の増
- 老朽化施設の更新および維持管理経費の増

に加えて、

- 物価高騰、労務単価の上昇等の影響による経費の増
- 人事院勧告等への対応を含めた人件費の増

などの状況にあり、このなかで新たな取組みを行う創意と工夫が求められます。

〔骨格予算について〕

- 令和8年度は市長の改選期に当たり骨格予算となりますが、年度全体の予算規模や事業内容を把握するため、骨格予算と肉付け予算の区別なく、従来の予算要求と同様とします。
- 骨格予算と肉付け予算の区分については、予算編成過程において適宜振り分けることとします。その際、新規拡充や重点戦略フレームに該当する政策的な経費については、主に肉付け予算で計上することとなります。

〔基本的な考え方〕

- 『令和8年度予算編成方針』、『経営戦略方針』、『中期財政計画』を踏まえた予算編成を行います。
- 令和7年度に引き続き、「重点戦略フレーム」を設定し、めやすは15億円とします。令和8年度については、普通建設事業費（以下、事業費）で該当する事業も含みます。該当する新規・拡充事業は予算編成の中で選定します。
- 令和8年度新規・拡充事業のうち、重点戦略に該当する事業については、市全体の既存の事業・業務の見直し及び歳入確保の取組みによりその財源を創出します。その他の新規・拡充事業については、各部局における財源創出の範囲内で実施することとします（財源創出は様式2によりご報告ください）。
- 令和8年度予算編成は、予算の特性に応じてより全体最適を図ることを目標に、一件査定を中心とした予算編成を行います。
- 各部局においては、『経営戦略方針』、基本政策の進捗状況、政策評価及び事務事業評価の結果を踏まえて、重点的に取組む事業や取組みの方向性を検討した上で「部局別予算編成方針」を作成し、当該方針に沿った進行管理を行ってください。
- 事務事業の有効性を高めるとともに、市民によりわかりやすく根拠に基づいた説明を行うため、すべての事務事業について成果指標（KPI・KGI）を明確に設定して予算要求を行ってください。成果指標（KPI・KGI）の設定の際には、9月の総務担当課長会資料「事業成果の明確化について」の設

定例を参考にしてください。(事業計画書の入力は10月上旬ごろ別途お知らせいたします。)

- すべての委託事業において PFS（成果連動型業務委託）の導入を検討してください。委託業務全体で成果指標の設定が難しい場合でも業務を切り出してその一部に成果指標を設定し、導入を検討してください。
- 「事業費」及び「社会保障関係経費」については、9月より予算編成を開始し、年内に内示を行います。
- 予算編成にあたっては、未来に向けた投資として今後必要となる施策を意識していただいたうえで **部局長による査定を必ず実施し**、事業の構成ややり方などを大胆に見直すなど、変革をとおして財源を創出するよう、より一層の調整を図ってください。

〔創る改革による財源創出〕

- 社会情勢の変化やデジタル技術の進展、市民ニーズを十分に踏まえこれからの新しい事務事業のあり方を考え、新たな事業への転換を図るという観点で、施策を提案してください。
- これまで取り組んできた「創る改革」をさらに加速するため、従来通りの実施が適切でなくなった事業や時代に合わなくなった事業について、必ず各部局において見直ししてください。
- 「各種事業の実施に係る経費」については、デジタル技術の活用、業務の効率化・標準化などにより生産性の向上を図り、その効果額を予算に反映してください。
- 別添「予算決算執行乖離表」を参考に、複数年に渡り予算額と決算額に乖離がある事業については、予算要求額を削減することを基本とします。
- 工事や維持補修などの「建設事業等の経費」については、従来の手法だけでなく公民連携の推進強化など多様な手法の導入による建設コスト縮減について、財務部と協議・調整のうえ、予算に反映してください。
- 委託料については、「一者随契」等で発注している業務で複数年にわたり継続している事務事業をはじめ、その他事務事業についても、委託の必要性を改めて確認するとともに、現在の社会経済情勢や技術の革新なども踏まえ必要な業務・人工の精査など仕様の見直しを行い、可能な限り経費の縮減に努めてください。
- 扶助費などの「社会保障関係経費」については、伸びの傾向について要因の分析・把握を進めるとともに、介護・疾病予防や医療・福祉・介護のより一層の連携を図るなど、扶助費等の伸びに対応する工夫を考えていただき、その効果額を予算編成に反映してください。

〔事業費における予算編成について〕

- 事業費における一般財源の上限額は25億円とし、重点戦略フレームに該当する事業については別に設定します。上限額については一般財源で前年度と同額とします。公共施設等整備基金を10億円まで取り崩すことを想定していますが、令和7年度に大型の施設整備が完了することから総事業費としては令和7年度より縮小する見込みです。
- 部局ごとの目標額設定及び配分は行わず、事業費全体であらかじめ定めた一般財源の上限額以下となるよう、財政課にて全体調整を行います。
- 各部局においては、予算管理事業単位を基本として優先順位をつけることとします。また、当該経費に係る予算については、予算要求課から説明いただく副市長査定を実施します。

〔社会保障関係経費における予算編成について〕

- 社会保障関係経費については、予算の上限額を設定して抑制するのではなく、介護・疾病予防や医療・福祉・介護のより一層の連携など、施策により実現するという観点から、引き続き一般財源の上限額設定を行わず、すべて一件査定にて予算編成を行います。

各部局においては、データとエビデンスの視点をより一層強化した提案の根拠を持ち、年度途中で不足を生じたり、多額の不用額が生じたりすることのないよう厳密に積算を行ったうえで予算を要求してください。ただしこれは、単に正確な見積りをめざすという意味ではなく、経費増加の要因を分析して、その対応のための取組みを行ったうえでの経費でなければなりません。

〔予算編成における留意事項〕

◆ 予算調整について

- 「事業費」「社会保障関係経費」に係る予算調整は、年内での調整を原則とし、その後、予算内示までに国の制度改正や入札不調など外的要因に起因するものが生じた場合は、都度予算調整を行うものとします。

◆ 部局別予算編成方針について

- 『令和8年度予算編成方針』、『2026 経営戦略方針』の考え方を踏まえ、市民サービスの質の向上、さらには、まちの新たな価値の創造につなげるため、投資案件の集中化を図ってください。
- 事業・業務の見直しや、歳入確保の取組みなど変革を通して財源を創出するという観点から、新規・拡充事業の有無にかかわらず、全ての部局で既存事業の統廃合や手法改善、特定財源の確保等の財源創出提案は必ず行ってください。
- 財源を投入するにあたっては、必ずデータとエビデンス（証拠、根拠）を用いて、部局として説明責任を果たせるようにしてください。

◆ 事務要領・スケジュール

- 具体的な事務及びスケジュールについては、「令和8年度予算編成事務要領（事業費・社会保障関係経費編）」、「令和8年度予算編成 主な日程」を確認してください。

◆ ソフト事業（社会保障関係経費除く）における副市長査定について

- 令和8年度予算編成は、事業費と同様に予算要求課から説明いただく副市長査定を実施します。詳細については、別添「ソフト事業（社会保障関係経費除く）における副市長査定について」をご覧ください。